

# 「防衛装備移転三原則」のまやかし！

2014・4・20

資料室報No.126

## はじめに

エイプリルフールの4月1日、安倍内閣は国是（註一1）でもあった「武器輸出三原則」を投げ捨て、新たに「防衛装備移転三原則」を閣議決定した。

武器輸出を原則禁止としたこれまでの政策を180度変えたのだ。

政府は「積極的平和主義の下、日本が平和貢献や安全保障の強化につながると判断すれば、防衛装備（武器の事だ！）の移転（輸出の事！）が出来る」と言う。

武器輸出と言わず、これを“防衛装備の移転”などと詭弁を弄しているのだ。

かかる事態についてあるリベラルな大学教授は「…三原則の見直しは平和国家のブランドを毀損する…」と述べ、また元官房副長官補の立場にあった人でさえ「…憲法と並んで武器輸出三原則は日本が『死の商人にならない』という印象を国際社会に与えており、これでは平和国家のイメージを失いかねない」と危機感をあらわにしている程だ。（日経2014・3）

わが貨物労組もいち早く「武器輸出三原則の見直しについて“死の商人になるな”と論じている。（組織部報No.53 2014・4・4）

私たちは、この見直しが単に武器輸出の解禁と言う事のみではなく、武器輸出を原則禁止してきた国の定めをひっくり返そうとする、安倍内閣の意図は何か！ということをつかみ取らなくてはならないだろう。

### 註一1 国是

国を挙げて是（ぜ）と認めたもの、国家としての方針。

## 防衛装備の移転？

さて4月1日に閣議決定された内容は以下の通りである。

いままでの「武器輸出三原則」は

- ① 共産圏諸国
- ② 国連が定めた禁輸国
- ③ 紛争当事国

すなわち①～③に該当する国に武器の輸出を禁じると共に、それ以外の国にも輸出を慎むとされていたのであった。

しかし政府は今回、新たな原則として

原則1 禁輸とするのは国連が定めた禁輸国と紛争当事国。

そして逆に輸出を認めるケースとして、

原則2 「平和貢献の積極的な推進」「国際共同開発、安全保障の強化」に役立つ場合。

原則3 輸出先による第三国移転などは適正管理が確保される場合はこれを認める。

としているのである。

重大なのは、原則2に示される「平和貢献とか安全保障の強化に役立つ場合は輸出出来る」とする項目であろう。

そもそも「武器」に相反する概念の「平和貢献」という言葉をもって、武器の輸出を正当化しようとしていることを許してはならないのである。

## 防衛産業と武器の見本市

そればかりではない。

政府は武器の輸出を拡大することにより、日本の防衛産業のテコ入れをはかると同時に、軍需産業の国際競争力強化に躍起<sup>やつき</sup>となっている。

日本の場合、防衛軍需産業は生産する武器や装備品の納入先が自衛隊に限られ、故にコスト高となることから、輸出による量産効果や競争力を養うために、海外市場の拡大という面を追求しているのである。

具体的に、三菱重工や川崎重工、IHI等の軍需大企業は、戦闘機や艦艇、ミサイルなどを製造しているが、しかしこれまで「武器輸出三原則」によって海外へ輸出できないジレンマ<sup>おちい</sup>に陥っていたのであった。

他方、国内の防衛産業のマーケットは1兆6～7千億円程度と言われ、最大手である三菱重工の武器売上高が年間3000億円程度、米のボーイング社やロッキード・マーチン社、欧米大手メーカーの約十分の一程度であることから、国際市場での武器輸出を増やすことが目指されているのであろう。

また武器の世界市場は年間約40兆円以上で、紛争のたびに市場は拡大する。

驚くべき事には、この市場を獲得するために武器の**国際見本市（註一2）**が開催されていると言う事だ。

人を殺し、街を破壊するための武器が、まるで普通の商品のように見本市が開かれて、売り買いされる様子は背筋が寒くなる。正に「死の商人」の舞台のようであるからだ。

### 註一2 武器の見本市

有名な見本市として隔年毎に中東で開催される国際防衛見本市（IDEX）がある。2001年アラブ首長国で開催された見本市では、40ヶ国以上から軍需企業960社が参加している。その他、国際海軍防衛装備品展示会や国際戦場システム展示会、あるいは軍用航空機の展示会なども頻繁に開催されている。

## 現代の死の商人！

すでに触れたように安倍内閣の「武器輸出三原則」の見直しに関して、「死の商人」とい

う言葉をたびたび見聞きするようになった。

いやな言葉だが「死の商人」(註一3)とは「軍需品を製造して巨利を得る大資本を指す語」とある。(広辞苑)

私たちは、人を殺すための武器を商品として製造・販売して、巨利を得る行為をどうして許すことが出来ようか!と腹の底から怒りを覚える。

それにもかかわらず、武器輸出の禁止にウエイトを持つままの「三原則」を捻じ曲げて、それを「防衛装備移転三原則」と誤魔化す政府の決定を、経団連や武器製造メーカーはもろ手を挙げて歓迎しているのだ。

すなわち、日本防衛整備協会の西田会長(東芝の会長)は、すでに3月の段階で「武器輸出三原則の緩和は大変喜ばしい」と、閣議決定より前にいち早く述べ、防衛産業界は賛意を示しているのである。

彼らは防衛産業を取り巻く環境が厳しく、防衛装備品(武器の事)の調達が減っているなかで、生産基盤の維持が企業として死活にかかわる危機感から「武器などのライセンス生産品が輸出出来るようになれば市場が広がる」と期待しているのだ。

あるいはまた、日本の防衛軍需産業は生産される武器の納入先が自衛隊に限定され、輸出が自由である一般商品に比べて高コストになることから、新しい「三原則」によって武器輸出の量産効果を発揮すれば競争力が高まると期待しているのである。

ところで、武器製造メーカーは虎視眈々と海外からの受注の増加を目指している。

たとえば、三菱重工業は戦闘機や艦艇、川崎重工は輸送機や哨戒機、NECなど電機メーカーはレーダー装置等々、着々と輸出の機会をうかがい、武器メーカーの元締めである経団連の米倉会長は、閣議決定された「防衛装備移転三原則」について次のようにコメントしている。

「…本日政府が国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から『国家安全保障戦略』に基づき武器輸出三原則等に代わる防衛装備移転三原則を定めた事を大いに歓迎する。新原則により、わが国の安全保障に資する防衛装備の移転にかかわる案件が決まることを期待したい」と述べているなかに経団連の意向が判るであろう。

経団連もすでに2月の段階で、「武器輸出三原則」の大幅な緩和を求める提言を自民党に行っているのだ。

かくして安倍内閣と経団連は武器生産について、他のインフラ・商品と同様に技術力を生かす国家戦略の観点から「武器の輸出」を目指し、官民一体で乗り出しているのである。

だから三菱重工などは「日本の国際的地位の向上や、生産技術(武器)の基盤強化にかかわる」とコメントしているのである。

まさに「死の商人」への誘いのようだ。

### 註一3 死の商人

広辞苑では「軍需品を製造販売して巨利を得る大資本」とあるが、ブリタニカ百科事典には「武器弾薬を

製造する者で、戦争によって私利をはかる事からこう呼ばれる。1934年のアメリカの上院に設けられたナイ委員会が第一次世界大戦中の実態を明らかにしたが、今日では軍産複合体として大きな問題となっている。しかも近年の傾向として兵器産業に加え貿易政策の重要な柱として、国家が対外武器売却に積極的に関与するようになった。アジア、アフリカ諸国に中古武器を売りつけ、紛争地域における勢力均衡の維持を名目に熾烈な武器輸出競争を演じているのが実態である」とある（ブリタニカ百科辞典）

## 武器輸出を許さないために！

さて日本の軍需産業の現状であるが、近年の防衛予算縮減傾向（註一４）や、これまでの武器輸出規制、そして武器製造に関する、多種・少量生産によるコスト高によって伸び悩み状況にある。

他方防衛省は、質の良い武器や装備品を安価で求めるため、メーカーに対して生産効率の向上やコスト削減等を要請している。

すなわち国家財政の悪化による防衛費の制約の中で、いかにして軍需産業を育成・強化するのが<sup>しょうび</sup>焦眉の課題となっているのだ。

打開策として、他の一般商品と同じように輸出拡大で活路を見出そうとしているのである。

しかし私たちは、武器輸出三原則が改悪される事態を、単に禁じて来た「武器輸出三原則」が見直され転換される事のみではなく、安倍内閣がなぜそれを強行するのか！について考えなくてはならない。

そのために安倍首相の「安全保障政策」の足跡を少々トレースする必要がある。

2006年9月に第一次安倍内閣が発足したが、改憲を目的にかかげた約一年の短期政権でありながら、この間に防衛庁を省に格上げし、憲法改悪を目指した国民投票法の制定や「教育基本法」の改悪も行っている。

安倍首相は一年でリタイアし、5年ぶりに政権復帰すると、直ちに日本版NSC（国家安全保障会議）を設置し、同時に情報管理を極限までに強化した特定秘密保護法を制定している。

そして今次の武器輸出に関する「規制の緩和」は、安倍首相が目指す安全保障体制に不可欠な課題なのである。

したがって次は集団的自衛権の行使の具体化となろう。

この動向を簡単に時系列化すれば

2007・1 防衛省に昇格  
・5 国民投票法制定

2013・12 日本版NSC設置  
・12 特定秘密保護法制定

## 2014・4 武器輸出三原則見直し

そして次は何か？という事である。

こうした諸反動政策と立法化に対する怒りもさることながら、首相をしてこれらの政策に駆り立てるものは何か！ということだ。

私たちは、このような反動諸政策をもたらす土台、経済的な面について注意を払わなくてはならない。

例えばごく最近、経団連などはしきりに“六重苦”を強調している。

企業が盛んに言う六重苦とは

1、円高 2、法人税が高い 3、経済連携の遅れ（TPP） 4、労働規制 5、温暖化規制の強化 6、電力供給不安・料金UP、という事である。

経団連はこの「六重苦」の解消は道半ばであり、この解消が重要だとしきりに強調している。

以前、経団連や傘下の大企業は、三つの過剰（三重苦）をしきりに強調していたが、三重苦とは、債務の過剰、雇用の過剰、生産設備の過剰と言う事であった。

この打開と称した「減量経営」が厳しいリストラを伴って労働者を襲うのであった。

今では大手企業は、三重苦などは「どこを吹く風？」と言うように、なんと国家予算の二倍をはるかに超える巨額な内部留保を貯め込んでいるのである。

この連中がまた「6重苦」を言い出していることに注意しなくてはならない。

「6重苦」を打開する方策の一つとして、防衛軍需産業の強化を図り、そのため武器輸出三原則を見直すという事を私たちは許してはならないからである。

最後に新たに閣議決定した「防衛装備移転三原則」の前文には「わが国の平和と安全は一国では確保できない。国際社会もわが国が積極的な役割を果たすことを期待している」などと書いてある。

経団連や軍需産業企業が意図するのは、高度にハイテク化した超高額の最新武器を開発して売ることである。

こうした行為が「積極的平和主義」の下で行われようとしているのだ。

重ねて言わなくてはならないが、私たちは武器輸出の拡大に断じて反対するだけでなく、こうした転換が堂々で行われる事態に対して、何故だ！と怒りをこめて考える事が重要なのではあるまいか。

このような事態になっているにも関わらず、反対しなくてはならない労働組合、ナショナルセンターが沈黙してしまっている事から、なおそのように考えるのである。

註－４ 防衛予算の縮減傾向

過去 10 年間の防衛費（当初予算）の推移

15 年度	49527 億円	20 年度	47796 億円
16 年度	49026 億円	21 年度	47741 億円
17 年度	48560 億円	22 年度	47903 億円
18 年度	48136 億円	23 年度	47752 億円
19 年度	48013 億円	24 年度	47138 億円

（平成 24 年度防衛白書）

参考

最近 10 年間における主要国の防衛費の変化  
平成 14 年（2002 年）を 1 とすると

ロシア	5.34 倍
中国	3.47 倍
米	2.04 倍
EC 主要国	1.36 倍
日本	0.94 倍

（平成 24 年度防衛白書）